

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課	■担当係	育児支援係
■評価事業名称	障がい児保育事業		
■事業開始年度			
■評価事業コード	400700 - 113	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	01 子育て環境の充実	
	■施策	05 保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画		
■事業の目的と概要	保育所において障がい児童を保育し、児童福祉の増進を図る。障害児を保育するため公立保育所において担当保育士を配置。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	大通り保育園障がい児保育事業	保育に欠ける障がい児童及びその保護者	障害児保育加配保育士:7人	加配保育士7名
02	飯豊保育園障がい児保育事業	保育に欠ける障がい児童及びその保護者	実施なし	なし
03	二子保育園障がい児保育事業	保育に欠ける障がい児童及びその保護者	障害児保育加配保育士:4人	加配保育士4名
04	口内保育園障がい児保育事業	保育に欠ける障がい児童及びその保護者	障害児保育加配保育士:3人	加配保育士3名
05	南保育園障がい児保育事業	保育に欠ける障がい児童及びその保護者	障害児保育加配保育士:7人	加配保育士7名
07	江釣子保育園障がい児保育事業	保育に欠ける障がい児童及びその保護者	障害児保育加配保育士:3人	加配保育士3名

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

08	鳩岡崎保育園障害児保育事業	保育に欠ける障害児童及びその保護者	障害児保育加配保育士:3人	加配保育士3名
09	横川目保育園障害児保育事業	保育に欠ける障害児童及びその保護者	障害児保育加配保育士:3人	加配保育士3名
21	障害児保育園入所調整事業	保育に欠ける障害を持つ児童及びその保護者	面談実施児童数 16名	発達相談実施児童数 16名

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	20	21	23	34	
人件費	61,872	60,970	64,783	63,725	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	61,892	60,991	64,806	63,759	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	年間延保育児童数(人月)	528人	432人	600人	480人	障害児数*入所月数
02	障害児一人一月当たりコスト	117.2千円	141.1千円	108.0千円	132.8千円	

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■ 目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

公立保育園において、障がい児保育の加配職員を配置し、障がい児の受入体制を整えることで、年々増加する障がい児の受入れに対応している。

問題点・課題等

対応する加配職員の確保が課題である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

ことばや発達の遅れがある児童に加配職員をつけることで、児童の発達の促進にも寄与することから不可欠である。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了